

令和5年9月

## 中札内村議会定例会会議録

令和5年9月4日（月曜日）

### ◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

### ◎欠席議員（0名）

### ◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
農業委員会会長	出羽義幸君	代表監査委員	木村誠君

### ◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	山崎副村長兼務	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
総務課	山澤康宏君	総務課	下浦強君
参事		課長補佐	
住民課	山本一美君	住民課	平山直人君
課長補佐		課長補佐	

### ◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 渡辺大輔君

### ◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 野原誠司君

### ◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	植松菜々美君
--------	------	----	--------

## ◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		議会運営委員会の報告
日程第3		会期の決定
日程第4		諸般の報告
日程第5		委員の派遣について
日程第6		村政・教育行政執行状況報告
日程第7	意見書案第5号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
日程第8	意見書案第6号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
日程第9	請願第4号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の採択を求める請願
日程第10	報告第3号	令和4年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第11	議案第57号	中札内村監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第12	議案第58号	中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第13	議案第59号	中札内村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第14	議案第60号	中札内村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
日程第15	議案第61号	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
日程第16	議案第62号	令和5年度中札内村一般会計補正予算について
日程第17	議案第63号	令和5年度中札内村介護保険特別会計補正予算について
日程第18	議案第64号	令和5年度中札内村簡易水道事業会計補正予算について
日程第19	議案第65号	令和5年度中札内村公共下水道事業会計補正予算について

## ◎開会宣告

- 議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。  
定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年9月中札内村議会定例会を開会いたします。  
ただちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（中井康雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番宮部議員と1番船田議員を指名いたします。

## ◎日程第2 議会運営委員会の報告

- 議長（中井康雄君） 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。  
議会運営委員会が終了し、報告書の提出がありました。  
委員長の報告を求めます。  
宮部議会運営委員長、登壇願います。

（宮部修一議会運営委員会委員長登壇）

- 議会運営委員会委員長（宮部修一君） おはようございます。  
令和5年中札内村議会9月定例会について、8月28日、全委員、副村長及び総務課長の出席のもとで、議会運営委員会を開催し、その運営について協議を行いました。  
その内容をご報告いたしますので、会議運営について、ご協力をお願いいたします。  
会期につきましては、本日から13日までの10日間であります。  
今定例会への村長提案は、報告が1件、議案が9件、認定が6件であり、報告は令和4年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議案は監査委員の選任同意が1件、固定資産評価審査委員会委員の選任同意が1件、教育委員会委員の任命同意が1件、条例の一部改正が1件、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更が1件、一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算が4件となっており、認定6件については令和4年度決算に係る認定であり、その他、村政及び教育行政執行状況報告がなされます。  
また、議会報告、提案等は、諸般の報告、委員の派遣が1件、その他、意見書案が2件あります。  
請願等につきましては、請願が1件提出されており、所管の産業文教常任委員会に付託することといたしました。  
意見書案2件、報告1件、議案9件については、初日の本会議での審議としてください。  
一般質問は3名から3問の通告がありましたが、8日での質問を予定してください。  
また、産業文教常任委員会による農作物作況調査は、11日での報告を予定してください。  
決算認定6件の審議につきましては、9月11日から13日までの3日間、本会議での審議をお願いいたします。

一般質問等で質問をする際に、写真やパネル等を使用する場合には、事前に議長の承認を受け、写真等の写しを議場内に配布してから質問をするようにしてください。

また、携帯電話及びスマートフォンの議場への持ち込みを禁止としますので、厳守いただくよう、お願いいたします。

以上であります。会期中、質の高い政策論議での会議となりますよう、お願いし、協議内容についてのご報告といたします。

○議長（中井康雄君） 報告が終わりました。

### ◎日程第3 会期の決定

○議長（中井康雄君） 日程第3、会期の決定を議題にいたします。

お諮りします。

この定例会の会期は、本日から9月13日までの10日間にしたいと思えます。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月13日までの10日間に決定いたしました。

### ◎日程第4 諸般の報告

○議長（中井康雄君） 日程第4、諸般の報告をいたします。

6月定例会以降、閉会中における議会の活動状況と監査委員の例月出納検査報告書については、印刷したものをお手元に配布いたしましたので、了承願います。

### ◎日程第5 委員の派遣について

○議長（中井康雄君） 日程第5、委員の派遣についてを議題にいたします。

局長より説明いたします。

○議会事務局長（平澤悟君） それでは、委員派遣承認要求書についてご説明をいたします。

赤ナンバー3番をご覧ください。

こちらが委員派遣承認要求書でございます。

この委員派遣は、総務厚生常任委員会並びに産業文教常任委員会合同による視察調査派遣で、会議規則第74条の規定により、総務厚生並びに産業文教両委員長から議長に要求があったものであります。

調査事項は、空知管内南幌町の取組み2件で、1件目が令和3年10月に運行を開始した『オンデマンド交通あいるーと』、2件目が令和5年5年にオープンした『子ども室内遊戯施設はれっぱ』についてで、10月18日水曜日に視察調査を実施しようとするものであります。

目的は、デマンド交通の運行状況、利用状況について、子ども室内遊戯施設内で整備されている無料休憩スペースの整備状況及び利用状況等について、視察、調査を行うものであります。

派遣委員は、両委員会に所属する全委員の8名となります。

以上、委員派遣承認要求書の説明といたします

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

委員の派遣については、会議規則第74条の規定により、これを承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、委員の派遣については、委員派遣承認要求書のとおり派遣承認することに決定しました。

## ◎日程第6 村政・教育行政執行状況報告

○議長（中井康雄君） 日程第6、村政執行状況報告及び教育行政執行状況報告について、村長と教育長から申し出がありますので、これを許します。

はじめに、森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 定例会の開会に当たり、6月以降の村政執行状況の主なものについて、ご報告申し上げます。

以下、所管別に報告させていただきますが、一部印刷を持って配付させていただいておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

はじめに、総務課所管事項について申し上げます。

総務グループについてですが、職員研修では、7月7日に北海道庁行動デザインチームによる「ナッジ研修」を開催し、行動科学の知見を活用して、住民が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるよう手助けする政策手法について学ぶため、職員24名が参加しております。

また、十勝市町村が合同で実施している「十勝定住自立圏研修」は、これまで7回、延べ20名の職員が参加し、クレーム対応や文書能力向上などを学んでおります。

8月25日に、総務省地方財政審議会会長の小西砂千夫氏による総務省研修が東京都で開催され、本村から職員2名が参加し、「地方税の動向や子ども・子育て政策」について学んでおります。

非核・平和の取組みでは、8月1日から18日まで文化創造センターにおいて、広島平和記念資料館の協力のもと「市民が描いた原爆の絵画展」を開催し、期間中の13日には、「平和のおはなし会」が文化創造センターで開催され、戦争や平和に関する絵本の読み語りや詩の朗読が行われております。

交通安全・防犯対策では、8月31日に元大正地区、村道33号及びフェーリエンドルフ内、村道44号の街路灯・防犯灯設置工事を完了しております。

防災では、8月3日に中島農業センター非常用発電機切替盤設置工事及び発電機の納入を完了しております。

村表彰条例に基づく表彰について、消防団員として50年の長きにわたり村の生命や財産を守り消防団長としてご貢献いただきました片岡隆氏、また、消防団員として48年、副団長として貢献いただきました廣瀬哲雄氏にそれぞれ社会功労表彰の贈呈を行っております。

令和5年春の叙勲において、瑞宝単光章、消防功労を受章された、元南十勝消防事務組合中札内消防団第二分団長の鈴木省司氏の永年のご功績を称え、叙勲伝達式を行っております。

す。

中札内村消防団演習については、6月9日文化創造センターを会場に、団員38名が参加し、小隊訓練やポンプ車操法の基本訓練のほか、役場庁舎からの出火を想定した火災防圧訓練及び職員・来庁者の避難訓練を実施しております。

8月19日の村民盆踊り会場及び翌日20日のわくわく消防フェスティバル2023において、消防車乗車体験と消防団員入団促進PR活動を実施しております。

8月21日、中央公園において、建物火災発生時の消防団員・職員間の連携した消火活動と現場指揮統制を目的とした合同訓練を38名参加により実施しております。

次に、企画財政グループについてですが、普通交付税は、7月に算定事務を終え、当初予算額に対し5,649万1,000円増の18億9,721万6,000円となり、前年度当初交付決定額との比較では、3,479万9,000円、1.9%の増額となっております。

また、臨時財政対策債は、当初予算額に対し、325万円減の1,357万4,000円を限度に決定される見込みで、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた前年度当初交付税決定額との比較では、1,859万2,000円、1.0%の増額となっております。

本村の普通交付税の増額要因として、基準財政需要額では、公共施設の光熱水費の高騰対応分として包括算定経費における単位費用の増があったことなどが主な要因となっております。

埼玉県川越市との中学生交流事業は、7月25日から28日までの3泊4日の日程で、川越市内の中学1年生20名と引率者3名が来村し、農産物の収穫・加工体験や札内川園地でのバーベキューなどを行いました。

本村の中学1年生6名も合流し、札内川ダム見学やザリガニ釣りなどを一緒に行い、友好都市との交流を深めております。

なお、川越市の中学3年生が来村した少年の翼事業については、教育委員会から報告いたします。

日本で最も美しい村連合の定期総会及び学習会が、6月28日と29日の2日間、北海道標津町で開催され、私と景観まちづくり委員1名、観光協会職員1名、事務局2名で参加しております。

全国加盟村の町村長をはじめ177名が北海道に集結し、情報交換や交流を図るとともに、美しい景観や伝統文化を守る標津町の取組みを学んでまいりました。

日本で最も美しい村づくり北海道連携会議による物産PR事業として、8月19日と20日の2日間、札幌ドームで開催された「大ほっかいどう祭り」に出展し、村の特産品販売を行っております。

今年度から2か年事業で実施する景観計画策定調査委託業務は、6月16日にプロポーザルを行い、委託業者を選定いたしました。

今後は、村民アンケート調査やワークショップ等を実施し、計画の素案づくりに着手してまいります。

光と音のイベント「ロッカノヨル」は、2回目の開催に向け実行委員会で協議を重ね、10月7日の開催に向けて、チケットの販売を開始しております。

今回は有料のチケット制を導入することで、入場者数の事前把握を行うとともに、会場の混雑緩和を図ってまいります。

なお、前日には村民限定のイベントを行い、村の子どもたちにランタン上げを体験していただくこととしております。

地域おこし協力隊インターンは、地元出身の大学生1名、三大都市圏の大学生3名を村の会計年度任用職員として任用しております。

任用する4名には、役場や保育園、中学校、村内事業者等での就業体験を通じて、村に関わりを持っていただくことで、関係人口の増加につなげてまいります。

次に、住民課所管事項について申し上げます。

税務出納グループについてですが、7月20日、上札内小学校6年生を対象として、税金は何に使われているのか、税金がなくなるとどうなるのかなどクイズも交えながら、役場職員が講師となって租税教室を開催しております。

住民グループについてですが、4月より高校3年生相当年齢まで拡大いたしました医療費助成制度ですが、7月末現在の拡大分受給者証の交付件数は93件となっております。

中札内村立診療所医師住宅の建設についてですが、設計から施工までを一括して実施することとして、プロポーザルによる提案募集をした結果、3社からの応募があり、7月27日に選定委員会を開催し、1社に選定しております。

現在、相手方と随意契約に向けた詳細見積のための協議中であります。

有害鳥獣関係では、例年と同様に猟友会帯広支部中札内部会の会員を鳥獣被害対策実施隊員に任命させていただき、有害鳥獣駆除に取り組んでいただいております。

7月末時点での捕獲・駆除の状況は、ヒグマ1頭、エゾシカ188頭、キツネ79頭、カラス362羽、ドバト243羽、アライグマ6頭となっております。

また、今年度も全道レベルで熊による人的被害や目撃情報が多発しており、本村も例外ではなく農作物への被害や目撃情報が寄せられ、捕獲用檻や注意看板の設置、猟友会による巡視、情報無線での注意喚起などを行っております。

熊の出没等の情報が広範囲に及ぶことから、夜間の外出や単独行動を控えるなど、十分注意いただくようお願い申し上げます。

昨年度から取り組んでおります「ヒグマ対策装置(くまドン)実証試験」については、昨年度と同様、桜六花公園での試験を5月から実施しておりますので、これまでの記録データを基に岡山理科大学の辻維周教授より途中経過について報告をしていただく予定となっております。

最近、道路等におけるごみのポイ捨て事案が頻繁に発生していることから、村の対応方針として、悪質なケースについては、警察とも連携し、監視カメラを設置して不法投棄者の特定に努めております。

次に、福祉課所管事項について申し上げます。

福祉グループについてですが、「最後まで住み慣れた地域で暮らし続けるために…」をテーマに、在宅医療・介護連携の講演会を7月21日に保健センターで実施いたしました。

講師には、中札内村立診療所高石恵一所長と在宅医療介護連携コーディネーターの岡哲也氏を迎え、58名の方が参加されております。

70歳以上の方を対象とした「高齢者民間バス運賃助成事業」は、8月末現在、295名の方が申請登録をされております。

社会福祉協議会ボランティアのご協力をいただき、8月23日にバス試乗体験会を実施し、10名の方が参加されました。

村敬老会については、数え年77歳の喜寿、88歳の米寿及び99歳の白寿の節目の年齢を迎えられる方をご招待し、9月15日に文化創造センターを会場に開催いたします。

また、敬老祝金は数え年77歳を迎える45名の方へ3万円を、88歳を迎える24名の方へ8万円を、それぞれ15日の敬老会に合わせて支給を予定しております。

子育て世帯等臨時特別給付金は、物価高騰への対応として、高校生年齢相当までの児童を養育している子育て世帯へ、一世帯当たり3万円を支給するもので、8月末現在、321世帯に支給しております。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金は、令和5年度住民税均等割が非課税の世帯を対象に3万円を支給するもので、8月末現在、508世帯に支給しております。

次に、保健グループについてですが、新型コロナウイルスワクチン春夏接種は、5月12日から65歳以上の方や基礎疾患等をお持ちの方、医療従事者等を対象に接種を開始しております。

8月21日現在、接種された方は969名で、65歳以上で対象者となる方の接種率は70.5%となっております。

対がん協会による巡回健診の結果説明会を7月31日から実施し、対象者75名の方に対して、保健師と管理栄養士により健診結果と生活習慣病予防のための工夫について説明を行っております。

また、新たな取り組みとして、ちくだいKIPのご協力により、個人の状況に合わせた運動指導を18名の方に受けていただきました。

「しなやかな血管でいきいき過ごすために」をテーマに、中札内村立診療所高石所長の健康講話とちくだいKIP帯広畜産大学村田浩一郎准教授による軽運動を合わせた健康講座を、8月31日保健センターにおいて開催しております。

「七色献立プロジェクト健康ポイント事業」は、今年度から参加を希望される方からの申し込みを受け付け、8月18日現在、チャレンジコースは642名、基本コースを52名に参加、登録いただいております。

また、健康ポイント事業に関する受付業務を村内のサツドラ店舗に委託し、休日や夜8時までの受付対応が可能となっております。

地元野菜を使用した特別限定メニューを提供いただく「七色野菜彩りプラス」は、9月から2ヶ月の期間で、村内の飲食店など13店舗に参加、協力いただき実施しております。

また、保育園年中児から小学生と保護者を対象とした「七色献立プロジェクト食育体験教室」は、8月19日に農協青年部など地元生産者のご協力のもと、じゃがいも・とうもろこし収穫体験、トラクター等乗車体験などを行い、25名の親子にご参加いただきました。

次に、保育園についてですが、夏のイベントである「七夕まつり」は、8月4日、3年ぶりに夕方からの時間帯で開催いたしました。

父母の会役員・会員、幼年消防クラブのご協力のもと、盆踊りやちょうちん行列、出店などの催しを行い、親子で季節の行事を楽しむことができました。

ファミリーサポートセンター事業は、援助会員向けの講習会を6月に2日間実施し、4名の方に受講いただきました。

現在、依頼会員、援助会員等合わせて48名が登録し、地域で支え合う子育てサポートをご利用いただいております。

次に、産業課所管事項について申し上げます。

農作物の状況は、7月以降、晴れた日が多く降水量は平年並みで推移してきたほか、気温も平年よりもかなり高い日が続き、猛暑日が連日記録される状況となりました。

作物の生育は、各作物ともに例年より大幅に生育が進んでおります。

既に収穫を終えた小麦について、収量は平年作を若干上回る結果になると予想されているほか、インゲンマメも平年作を超える収穫となっております。

また、村の代表的な農産物である枝豆も、例年よりも早い、8月14日から収穫作業を行

っており、品質は良好と見込まれております。

この後、馬鈴薯、豆類、てん菜等も収穫期を迎えます。

8月下旬の高温の影響が危惧される面もありますが、今後の好天を期待し、順調な生育と収穫を期待しているところであります。

林業関係では、村有林整備工事として、共栄地区ほかでの下刈り19.58ヘクタールが完了しております。

旧役場庁舎跡地に建設予定のキッチンスタジオの外構整備については、役場内部で配置レイアウト等の検討を重ね、素案がまとまったことから、8月8日にまちづくりトークを開催し、素案に対する意見をいただいております。

今後は、いただいた意見を考慮しつつ、9月末には配置レイアウトをとりまとめる考えでおります。

観光関係では、7月2日、第50回「ピョウタンの滝やまべ放流祭」を開催し、約8,000人の方に来場していただきました。

今年は50回という節目のイベントとなったことから、やまべのつかみ取りや、やまべの塩焼き体験のほか、フィンランド発祥のニュースポーツ「モルック」の体験会も開催し、お笑い芸人「さらば青春の光」の森田哲矢さん率いる日本代表チーム「キングオブモルック」との対戦試合も行われ、親子連れを中心に食と遊びが堪能できる各種イベントを多くの方に楽しんでいただきました。

このほか、札内川園地では、指定管理者である株式会社AOILOが7月、8月も毎週土曜日にネイチャーウォークやクラフト体験、クッキングイベントなどを開催し、多くの方に来場していただけるような自然体験事業を行ってきたところであります。

道の駅については、7月末時点の利用者数が前年同月比で9.8%増の33万7,676人となっております。

特に7月は天気にも恵まれ、7月の入込客数は新型コロナウイルス感染症まん延前の令和元年度と比較しても3.4%の伸びとなっており、来場者数は戻ってきている状況にあります。

日高山脈襟裳国定公園の国立公園化については、環境省主催の関係自治体連絡会が6月23日に開催され、その中で環境省から令和6年中の国立公園化に向けてのスケジュールが示されたところであります。

今後も帯広自然保護官事務所と連携を密に図りながら、国立公園化に向けた準備を進めてまいります。

また、村民主体の国立公園化PR事業実行委員会も8月11日の山の日に北大山の会の中川凌佑さんを招き、日高山脈の魅力と登山に対するリスク管理についての講演会を開催したほか、9月16日、17日には札内川園地において、北海道大学山岳部の学生に協力をいただき、村内小学4、5、6年生を対象にキャンプ、アウトドア体験事業を予定しており、多くの村民に国立公園化に向け関心を持っていただけるよう取組みを進めてまいります。

花づくりの取組みでは、昨年までは実行委員会主催による「道の駅ガーデン」を開催してきたところでありますが、花の管理等に関する会員の負担軽減を図るため、今年度は7月9日から17日までの期間、村民が寄せ植え講習会で制作した作品や中札内高等養護学校の生徒が制作した作品を展示する方法に改め実施されております。

寄せ植え鉢の制作も含めご支援、ご協力いただいた方々に対し感謝を申し上げます。

次に、施設課所管事項について申し上げます。

道路維持関係では、村道の草刈作業及び支障木枝払いなどの維持管理を取組むほか、定期

巡回点検を行いながら、必要に応じて随時補修などを実施し、良好な道路維持に努めているとともに、昨年度に引き続き、道道3路線の歩道草刈作業を実施して、美しい村づくりに取り組んでおります。

公園関係では、昨年度からの継続で取り組んでおりました鉄道記念公園の周辺整備工事が6月中旬に完了いたしました。

完了検査後、村民限定としたプレオープンを実施するとともに、6月24日に多くの村民や来賓が来場されるなかでオープニングセレモニーを執行いたしました。

温暖な天候に恵まれ、多くの家族連れが連日來場され、子どもたちが身体を使って遊べる複合遊具や噴水などを楽しみ、賑わいを見せております。

除雪関係では、住民自らが行う除排雪の負担軽減や除雪ボランティア活動を推進することを目的として、新規創設した「除雪機購入費補助金」については、4件の補助決定を行っております。

移住定住促進関係では、中札内スタイル住宅建設奨励対象として2件、定住促進住宅取得奨励対象として2件、民間賃貸住宅家賃助成移住促進奨励対象として新たに10件を認定するとともに、今年度、新規事業として創設した「住宅リフォーム支援金」については21件の補助決定を行っております。

また、移住促進の活動としては、昨年度、住民有志で結成した中札内村移住促進協議会「なかさつサポーターズ」のご協力を賜りながら、移住者向けパンフレットの改訂を行うとともに、移住体験住宅の利用者に対し、実際に移住した立場から本村の情報提供等を行っております。

さらに、合併処理浄化槽設置整備事業では、2件の補助金の交付決定を行っております。

村営住宅入居関係では、公募で4件、随時募集住宅で4件の入居決定をしております。

主な工事の発注状況であります。橋梁長寿命化事業橋梁補修工事、計器類更新工事、西2線配水管更新工事、地域集会所つどいの家外部塗装改修工事、公園団地ストック改善工事、中島農業センター外部塗装改修工事、めぐみ団地ストック改善工事の発注を終えております。

以上、主要事項について申し上げ、報告に代えさせていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 次に、上田教育長、登壇願います。

（上田禎子教育長登壇）

**○教育長（上田禎子君）** 定例会の開会にあたり、6月村議会定例会以降の教育委員会所管事項の主なものについて、ご報告させていただきます。

はじめに、小中学校のエアコンの設置状況についてですが、中札内小学校は6月30日より、上札内小学校は7月18日より使用しております。

中学校につきましては、今月中旬より使用できる予定となっております。

次に、学校教育の状況であります。7月25日に中札内村と更別村の両村教育研究所主催による小中高の教職員を対象とした研修会を開催し、SOGI-Mami's代表の高橋愛紀氏を講師に招いて、教育現場における性の多様性に対するきめ細やかな対応について理解を深めました。

コミュニティ・スクールでは、7月から地域の子どもたちは地域で育てる「共育」の実践とともに、書く力の向上を目指して小学6年生と今年度から中学1年生も対象として小作文に取組み、CS委員をはじめとする地域の方々に励みになるようコメントを書いていた。子どもたちと関わってもらっています。

中体連では、全道中学校水泳大会に3名の生徒が出場し、1年生の山村まゆりさんが40

0メートルメドレーリレーで第2位の成績を収めました。

また、山村さんは東京オリンピックが開催された会場で行われた全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会に、50メートル自由形の参加標準記録を突破して出場し、全国の大舞台で今後につながる良い経験をしてきました。

次に、社会教育の状況ではありますが、中札内村・南砺市小学生自然体験交流事業を7月25日から28日までの4日間の日程で、本村小学5、6年生19名が富山県南砺市を訪問し、福野地域の児童と合同で南砺市の風土や文化に触れる体験活動を行い、交流を深めてきました。

ジュニアアウトドアスクールを国立日高青少年自然の家において、8月2日から4日までの3日間の日程で、小学3、4年生23名と高校生ボランティア5名が参加し、沢登りや野外炊飯などの体験活動を行いました。

川越市少年の翼は、川越市の中学3年生44名が8月22日から24日までの3日間、上札内交流館に滞在しながら本村中学生との交流やパークゴルフ体験のほか、グリーンツーリズム推進住民会議の協力による農業体験を行いました。

「子どもアートプロジェクト」は、武蔵野美術大学及び昭和音楽大学と連携し、8月19日から9月3日まで、学生13名を招き、小中学校でのワークショップやサポートティーチャー、鑑賞授業、部活動の指導などを行いました。

直接本物に触れることによって、アートの楽しさやすばらしさを子どもたちに伝えていただきました。

少年の主張十勝大会において、中学2年生の山野紗璃さんが「ジェンダーレスへの一歩」と題して発表し、最優秀賞に選ばれ、9月8日に札幌で行われる全道大会へ出場します。

「なかさつ音まちプロジェクト」では、6月18日にウクライナ出身ピアニストのアレクセイ・グリニューク氏によるピアノコンサートを開催し、多くの観客を魅了していました。

また、8月6日にファツィオリピアノの試弾会を行い、村内外からの参加がありました。

図書館事業では、6月24日に「おはなし音楽会」、7月22日に「おはなし会夏のスペシャル」、7月30日に「骨格標本作り」などを行い、子どもから大人まで参加をいただき、図書館の利用促進を図ってまいりました。

部活動の地域移行についての説明会を7月10日に開催し、北海道スポーツ協会の熊耳雅美氏による講演の後、参加者による意見交換会を行い、82名の参加をいただく中、子どもたちのスポーツ・文化活動を継続して親しむことができる機会の確保について話し合いを行いました。

体育関係事業では、7月9日に村民ソフトボール大会を開催し、8チームが参加する中、27本ものホームランが出るなど大変盛り上がりしました。

村民プールでは、6月22日から8月4日まで、一般向け、子ども向けの水泳教室や水中エクササイズの7講座を実施し、延べ179名の参加がありました。

日本クラブユースサッカー選手権、U-15大会が帯広市、幕別町、音更町と中札内村を会場に開催され、中札内交流の杜では8月15日から21日まで、48チームが競い合いました。

なお、本大会は来年から2年間は札幌市などの道央圏で開催することが決定しており、十勝での開催は今回で一区切りとなります。

包括連携協定を結んでいる北海道十勝スカイアースとの連携事業では、保育園児のサッカー教室を開催しました。

また、6月25日に北海道サッカーリーグの中札内サンクスマッチが中札内交流の杜を

会場に開催され、見事勝利しました。

今日現在、道内の社会人チームの中で首位を維持しております。

以上、主要事項について申し上げ、報告に代えさせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで各執行状況の報告は終わります。

**◎日程第7 意見書案第5号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業  
施策の充実・強化を求める意見書**

○議長（中井康雄君） 日程第7、意見書案第5号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

お諮りします。

この意見書案については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思えます。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号については、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

意見書案第5号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第5号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第5号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号は原案のとおり可決されました。

**◎日程第8 意見書案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書**

○議長（中井康雄君） 日程第8、意見書案第6号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題といたします。

お諮りします。

この意見書案については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思えます。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号については、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

意見書案第6号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第6号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第6号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 請願第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の採択を求める請願

○議長(中井康雄君) 日程第9、請願第4号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の採択を求める請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第4号については、会議規則第92条第1項の規定により、所管の産業文教常任委員会に付託いたします。

この請願の委員会審査は、この会期中に終了し報告願います。

◎日程第10 報告第3号 令和4年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長(中井康雄君) 日程第10、報告第3号、令和4年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) 令和4年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

令和4年度の中札内村健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、地方

公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、別冊の監査委員の審査意見を付してご報告申し上げます。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 報告第3号、令和4年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー5番、議案書1ページをお開きください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や財政再生の必要性を判断するものとして、4つの財政指標を定め、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、公表しなければならないとされております。

まず、1の健全化判断比率であります。①の実質赤字比率は、一般会計を対象とした指標、②の連結実質赤字比率は、全会計を対象とした指標で、本村では、いずれも実質収支が黒字でありますので、1、2の表示はございません。

また、一つ飛びまして、④の将来負担比率についても、一部事務組合分を含めた地方債償還金や退職手当などの将来にわたる負担額について、基金や交付税措置額など将来充当可能な財源等の額の方が大きく、①、②と同様に黒字であることから表示はされません。

次に、③の実質公債費比率は、地方債の返済額及び公債費に準ずる額の大きさを、標準財政規模に対する割合で指標化したもので、6.1となっております。

この比率について、当村における早期健全化基準は、右側に表示されている25%でありますので、指標から見た当村の財政状況は、基準を下回っており、良好と言えます。

最後に、2の資金不足比率でございますが、こちらは、公営企業会計ごとにおける資金の不足額の事業規模に対する比率で、簡易水道事業会計、公共下水道事業会計ともに資金不足が生じておりませんので表示されておられません。

なお、令和4年度から簡易水道事業会計、公共下水道事業会計が公営企業法の法適用により、一部算定方法に変更はございますが、基本的には従来どおり、健全化判断比率、資金不足比率ともに算定対象であることには変わりなく、審査公表の対象となっておりますことを申し添えます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

報告第3号、令和4年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、報告済みといたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時46分

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎日程第11 議案第57号 中札内村監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（中井康雄君） 日程第11、議案第57号、中札内村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○**村長(森田匡彦君)** 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

監査委員であります木村誠氏が、10月31日をもって任期満了となることから、再度、監査委員として選任しようとするものであります。

任期は令和5年11月1日から令和9年10月31日までであります。

ここに、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を得たくご提案いたしますので、よろしく願い申し上げます。

○**議長(中井康雄君)** これで提案理由の説明を終わります。

議案第57号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**議長(中井康雄君)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この事件は人事案件ですので、討論を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**議長(中井康雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定いたしました。

議案第57号、中札内村監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の選任について同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**議長(中井康雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時48分

○**議長(中井康雄君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

## ◎**日程第12 議案第58号 中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて**

○**議長(中井康雄君)** 日程第12、議案第58号、中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○**村長(森田匡彦君)** 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

中札内村固定資産評価審査委員会委員であります片山勇一郎氏が9月30日をもって任期満了となることから、再度選任しようとするものであります。

任期は令和5年10月1日から令和8年9月30日までであります。

ここに、地方税法第423条の規定に基づき、議会の同意を得たくご提案いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（中井康雄君）** これで提案理由の説明を終わります。

議案第58号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この事件は人事案件ですので、討論を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定しました。

議案第58号、中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の選任について同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は同意することに決定いたしました。

### ◎日程第13 議案第59号 中札内村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

**○議長（中井康雄君）** 日程第13、議案第59号、中札内村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願ひます。

（森田匡彦村長登壇）

**○村長（森田匡彦君）** 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

中札内村教育委員会委員のうち、濱本晴美氏が9月30日をもって任期満了となります。

このことを受けて、濱本晴美氏については引き続き教育委員会委員に任命したいと存じます。

濱本氏は、平成27年10月1日から務められており、子育て中の母親として、学校行事や教育に関わる事業に積極的に参加され、人格、識見ともに優れており、教育委員として最適任と存じます。

なお、本委員の任期は、令和5年10月1日から令和9年9月30日までであります。

ここに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、議会の同意を得たくご提案いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（中井康雄君）** これで提案理由の説明を終わります。

議案第59号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この事件は人事案件ですので、討論を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定いたしました。

議案第59号、中札内村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は同意することに決定いたしました。

休憩をしたいと思います。

午前11時10分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時09分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

◎日程第14 議案第60号 中札内村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（中井康雄君） 日程第14、議案第60号、中札内村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、子ども家庭庁設置法の施行に伴い、関係法律が整備され所掌事務も移管されることから、関係する条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、補足説明をさせていただきます。

黒ナンバー20番、議案関係資料により説明いたしますので、資料の1ページの新旧対照表をご参照願います。

このたびの改正は、中札内村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する

基準を定める条例のほか、中札内村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、中札内村認定こども園条例並びに中札内村保育の必要性の認定に関する条例の一部改正となります。

4つの条例に係る一部改正につきましては、子ども家庭庁の設置法の施行に伴い、学校教育法及び子ども子育て支援法の条項のずれによる改正及び関係省庁から子ども家庭庁に所掌事務が移管されることに伴う改正となります。

学校教育法は、第25条に第2項及び第3項が追加されるため、現行の第25条は、第25条第1項と改正されます。

また、子ども子育て支援法は、第19条第2項が削られるため、現行の第19条第1項は、第19条に改正され、そのため、法令により引用する全ての箇所が改正となります。

1ページから10ページまでの該当する部分の改正につきましては、説明を省略いたしますので、ご参照ください。

2ページ下段、特定教育・保育取扱指針第15条1項(4)は、法律事務の所管省の移管により、厚生労働大臣を内閣総理大臣に改正するもので、同様の改正を6ページ中段、第44条特定地域型保育の取扱指針及び、少し飛びまして、9ページ中段、中札内村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第25条においても行っております。

戻りまして、6ページ中段、第48条、定員の順守は、「利用定員の定員を」を「利用定員を」に文言を改正します。

なお、附則のとおり、この条例は公布の日から施行いたします。

以上で補足説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** これで提案理由の説明を終わります。

議案第60号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第60号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第60号、中札内村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

## ◎日程第15 議案第61号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

**○議長（中井康雄君）** 日程第15、議案第61号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○**村長(森田匡彦君)** 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、北海道市町村職員退職手当組合に新たに加入する団体の発生に伴い、規約を変更するため、地方自治法の規定により議決を経ようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご承認くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○**議長(中井康雄君)** 補足説明、中道総務課長。

○**総務課長(中道真也君)** 議案第61号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー20番の議案関係資料、11ページをお開き願います。

組合規約の変更について、新旧対照表によりご説明申し上げます。

表左側、別表2中、一部事務組合及び広域連合の項中、南部後志衛生施設組合の次に、後志広域連合を加えるものです。

規約の変更理由は、後志広域連合が、独自に職員を採用するにあたり、職員に対する退職手当の支給に関する事務を共同処理するため、新たに当組合へ加入することに伴い、規約の一部を改正しようとするものであります。

よって、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めらるものであります。

以上で補足説明を終わります。

○**議長(中井康雄君)** これで提案理由の説明を終わります。

議案第61号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**議長(中井康雄君)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第61号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**議長(中井康雄君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第61号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**議長(中井康雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◎**日程第16 議案第62号 令和5年度中札内村一般会計補正予算について**

◎**日程第17 議案第63号 令和5年度中札内村介護保険特別会計補正予算について**

◎**日程第18 議案第64号 令和5年度中札内村簡易水道事業会計補正予算について**

◎**日程第19 議案第65号 令和5年度中札内村公共下水道事業会計補正予算について**

○**議長(中井康雄君)** この際、日程第16、議案第62号、令和5年度中札内村一般会計

補正予算について、日程第17、議案第63号、令和5年度中札内村介護保険特別会計補正予算について、日程第18、議案第64号、令和5年度中札内村簡易水道事業会計補正予算について、日程第19、議案第65号、令和5年度中札内村公共下水道事業会計補正予算についての4件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

**○村長(森田匡彦君)** ただいま、一括上程議題に供されました、各会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

はじめに、一般会計であります。既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ4,437万1,000円を追加し、総額を57億7,106万6,000円に調整したものであります。

次に、介護保険特別会計であります。既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ1,917万円を追加し、総額を3億6,086万5,000円に調整したものであります。

次に、簡易水道事業会計であります。収益的収入及び支出につきまして、支出に798万8,000円を追加するものであります。

次に、公共下水道事業会計であります。収益的収入及び支出につきましては、支出に1万7,000円を追加するものであります。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入から21万6,000円を減額するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

**○議長(中井康雄君)** 補足説明、はじめに、中道総務課長。

**○総務課長(中道真也君)** 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー7番、一般会計補正予算書をご用意願います。

はじめに、今回の補正における人件費の補正について、ご説明を申し上げます。

30ページをお開きください。

まず、1の特別職の表であります。比較欄の報酬52万3,000円の減額は、知事及び道議会議員選挙並びに村議会議員選挙における会計年度任用職員分の報酬を除いた選挙委員会委員報酬、投開票立会人等の実績により減額をするものであります。

次に、32ページをご覧ください。

2の一般職の表であります。アの会計年度任用職員以外では、職員手当のうち時間外勤務手当につきましては、知事及び道議会議員選挙並びに村議会議員選挙の実績による減があった一方、教育費で人事異動に伴う欠員対応による時間外勤務手当の増があり、合わせまして、45万6,000円を追加するものであります。

その他の各種手当につきましては、扶養の異動及び人事異動等による増減となっております。

給料、職員手当を合わせました職員手当が右下の合計で、113万1,000円を追加しようとするものです。

また、共済費216万2,000円は、標準月額報酬額の改定等によるものです。

次の33ページをお開きください。

イの会計年度任用職員の表であります。報酬の312万2,000円の追加は、確定申告事務の一部増員及び一般事務報酬の追加、知事・道議選及び村議選の実績による減による

ものです。

外国語指導助手の任用形態変更に伴い、追加を併せてするものです。

また、共済費5万5,000円は、標準月額報酬額の改定等によるものです。

以上が人件費の補正となります。

次に、人件費以外、一般会計歳出の主なものから説明をさせていただきますが、歳出に係のある特定財源について、併せて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

一般会計補正予算書により、歳出に係のある歳入もご説明させていただきます。

概ね30万円以上の追加補正、減額補正について説明を申し上げます。

最初に13ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄中段、10節需用費、印刷製本費45万6,000円の追加は、公共施設利用券の印刷製本費について、利用者増に伴い、追加で印刷をしようとするものであります。

次に、14ページをお開きください。

2款総務費、2項企画費、1目企画総務費、説明欄上段、企業立地促進補助金80万4,000円の追加は、令和4年度に工場を増築しました1社に対しまして、固定資産税に関する奨励金を交付するため、追加をしようとするものです。

次に、その下段、3目まちづくり推進費、説明欄下段、ふるさとづくり事業補助金150万円の追加は、交付実績増に伴い、今後の申請見込額を想定し、追加しようとするものです。

なお、特定財源として、ふるさと活性化基金繰入金と同額追加するものであります。

次に、2款総務費、3項徴税费、2目賦課徴收費、説明欄中段、事務報酬40万6,000円の追加は、確定申告事務及び受付事務報酬について、追加しようとするものです。

次に、16ページをお開きください。

2款総務費、5項選挙費、2目知事及び道議会議員選挙費、説明欄上段、選挙費合計で112万3,000円の減額は、選挙費用の実績により減額をするもので、特定財源についても同額減額をしようとするものであります。

次に、17ページをお開きください。

2款総務費、5項選挙費、3目村議会議員選挙費、説明欄上段、選挙費合計で707万7,000円の減額は、同じく選挙費用の確定により減額をしようとするものであります。

次に、18ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄中段、会計年度任用職員報酬120万7,000円の追加は、職員1名の産前産後休暇及び育児休暇取得に伴い、一般事務報酬7ヶ月分及び時間外勤務手当分について、追加をしようとするものです。

次に、その下段、19節扶助費、法外援護、福祉灯油480万円の追加は、灯油価格高騰による低所得世帯等への影響を緩和するため、1世帯、当初計上額5,000円の額を、支給限度額となる2万円まで引き上げて支給をするため、追加をしようとするものであります。

次に、19ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、説明欄上段、生活支援ハウス改修事業補助金247万5,000円の追加は、生活支援ハウスいちげ荘南側のスプリンクラー電動弁不良に伴い、水道連結型スプリンクラー設備修繕について、村が全額助成しようとするものです。

次に、その下段、3款民生費、1項社会福祉費、3目障害者福祉費、説明欄中段、返還金

641万円の追加は、令和4年度障害者自立支援給付費及び障害児入所給付費並びに障害者医療費に係る国費等の精算により、返還金を追加するものです。

次に、最下段をご覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉費、説明欄最下段、精算返還金91万6,000円の追加は、令和4年度子ども子育て支援交付金及び新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金に係る交付金の精算により、追加をするものです。

次に、20ページをご覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、3目中札内保育園費、説明欄上段、庁用器具備品64万7,000円の追加は、厨房用冷凍冷蔵庫の老朽化による故障及びコードレス電話機の充電不良による機器更新のため、追加をしようとするものです。

次に、21ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目予防費、説明欄下段、ワクチン接種体制確保委託449万円の追加は、新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンの秋開始接種分について、国の交付金事業である個別接種促進事業として、当分の間、継続することとなったことに伴い、医療機関が行う接種体制確保に係る委託料を追加するものであります。

なお、特定財源として、国の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を同額追加しようとするものです。

次に、23ページをお開きください。

6款農林業費、2項農業費、1目農業振興推進費、説明欄中段、会計年度任用職員報酬179万5,000円の追加は、一般事務職員の1名増員のため、追加をしようとするものです。

次に、説明欄最下段、J A・J A L連携事業農畜産物販売促進補助金80万円の追加は、中札内村農協とJ A Lが連携して、中札内産農畜産物のP RとJ A L関連企業等での利用促進や販路拡大等を目的に、J A L社食での中札内産品活用メニューの提供や羽田空港での物販等の企画を行うため、中札内村農協及びJ A Lに対して、旅費や移送費、委託費等の助成を行おうとするものです。

次に、25ページをお開きください。

7款商工観光費、1項、2目商工振興費、説明欄上段、地域応援プレミアム商品券事業補助金725万円の追加は、物価高騰緊急対策及び冬期間の消費活性化対策として、商工会が実施する地域応援プレミアム商品券事業に対し、プレミアム率30%分及び事務経費分について助成をしようとするものです。

なお、特定財源として、商工業振興基金繰入金を同額追加するものです。

次に、同じページ、最下段をご覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、説明欄最下段、修繕料30万7,000円の追加は、除雪センタートイレへの暖房便座及びパネルヒーター設置をしようとするものです。

次に、27ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、4目国際交流推進事業費、説明欄上段、期末手当46万8,000円の追加は、中札内中学校における語学指導講師について、当初、地域おこし協力隊から外国語指導助手へ任用形態を変更するため、期末手当を追加し対応しようとするものです。

また、その下段、住宅借上料についても同様に任用形態の変更に伴い、地域おこし協力隊で補助対象となっていた住宅借上料について、補助対象外となり、支給対象外となるため、

全額を減額しようとするものです。

次に、その下段、10款教育費、1項教育総務費、5目スクールバス運行管理費、説明欄中段、修繕料50万円の追加は、バスの老朽化に伴う修繕箇所が多かったことから、今後の修繕を見込み、追加をしようとするものです。

次に、28ページをお開きください。

10款教育費、5項社会教育費、2目施設管理費、説明欄中段、12節委託料、上札内自然観察園木道等撤去委託49万円の追加は、平成14年に設置しました木道及び木造パーゴラについて、経年劣化による腐食で利用が困難となっていることから、撤去を行おうとするものです。

次に、その下段、10款教育費、5項社会教育費、3目社会教育振興費、説明欄中下段、スポーツ振興奨励事業補助金197万8,000円の追加は、児童、生徒等が全国、全道規模のスポーツ大会等に参加する際の旅費等の助成について、本年度の助成額拡充、2分の1から全額への変更に伴い、申請額増加により追加をしようとするものであります。

なお、特定財源として、スポーツ振興基金繰入金を同額計上するものであります。

次に、その下段、10款教育費、5項社会教育費、3目社会教育振興費、一般備品1,100万円の追加は、交流の杜サッカー場で使用する自走式芝刈機の5連リールモアについて、購入から15年が経過し、機械故障による不具合が生じており、また、機械納入までに長期間を要することから、繰越予算により早期発注を行おうとするものであります。

なお、特定財源として、公共施設等整備基金繰入金を同額追加しようとするものです。

次に、ページ戻っていただきまして、9ページをお開き願います。

上段、9款、1項、1目地方特例金、説明欄上段、減収補てん特例交付金69万円の追加は、交付額の決定によるものであります。

次に、10款、1項、1目地方交付税325万円の追加は、普通交付税原資となる国税収入の増加により、臨時財政対策債発行可能額が減額となったことから、財源の組替えを行うものであります。

次に、10ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、4節地方スポーツクラブ活動体制整備事業補助金140万8,000円の追加は、補助採択により追加をしようとするものであります。

次に、11ページをお開きください。

18款繰入金、2項特別会計繰入金、1目介護保険特別会計繰入金171万7,000円の追加は、令和4年度の介護保険会計の精算により追加をしようとするものです。

次に、12ページをご覧ください。

19款、1項、1目繰越金1,511万9,000円の追加は、令和4年度の決算認定はまだ終わっていませんが、見込むことが可能ですので、財源調整として追加をするものであります。

次に、その下段、21款村債、1項村債、1目臨時財政対策債325万円の減額は、先ほど普通交付税でご説明申し上げました財源振替として、普通交付税と同額を減額しようとするものであります。

次に、戻っていただきまして、5ページをお開きください。

第2表繰越明許費は、中札内交流の杜における自走式芝刈機の納入時期の遅延等により、年度内での納入が困難なことから、備品購入費全額につきまして、翌年度に予算を繰り越すため、繰越明許費の設定をしようとするものであります。

次に、6ページをお開きください。

第3表地方債補正は、臨時財政対策債の発行可能見込額確定に伴い、限度額を変更するものであります。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** 次に、高桑福祉課長。

**○福祉課長（高桑佐登美君）** それでは、介護保険特別会計補正予算についてご説明いたします。

黒ナンバー8番、介護保険特別会計補正予算書をご用意いただき、7ページをお開きください。

歳出予算から説明させていただきます。

ページ上段、7款諸支出金、1項、2目償還金、説明欄、国庫支出金等返還金1,745万2,000円の追加は、令和4年度介護給付費負担金等の額確定によるもので、国、道、支払基金における負担金並びに交付金の精算により、最終的に余剰交付となった額をそれぞれ返還するものです。

その下、2項、1目一般会計繰出金171万8,000円の追加は、国や道などと同様に、前年度における介護給付費負担金及び地域支援事業分の一般会計からの繰入額を精算し、返還するものです。

続いて、歳入を説明いたします。

戻りまして、6ページ、上段、4款支払基金交付金、1項、1目、説明欄、介護給付費負担金過年度分28万1,000円は、令和4年度介護給付費負担金等の額確定によるもので、支払基金における負担金並びに交付金の精算により交付されるものです。

その下、6款繰入金、1項、1目一般会計繰入金10万5,000円は、令和4年度低所得者保険料軽減繰入金の精算により交付されるものです。

7款繰越金につきましては、令和4年度の決算認定をいただく以前ではありますが、前年度決算による繰越額のうち、返還金の財源として1,878万4,000円を追加するものです。

以上で補足説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** 次に、川尻施設課長。

**○施設課長（川尻年和君）** それでは、簡易水道事業会計及び公共下水道事業会計の補正予算について補足説明を申し上げます。

はじめに、簡易水道事業会計補正予算について、補正予算書により説明を申し上げます。

黒ナンバー9番、簡易水道事業会計補正予算書、1ページをお開きいただき、1ページから順次ご覧いただきたいと思っております。

まず、第1条につきましては総則、第2条につきましては収益的収入及び支出の補正であります。

第3条につきましては議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正を定めております。

2ページをお開きください。

補正予算実施計画となります。

収益的収入及び支出の支出であります。1款簡易水道事業費用、1項営業費用、10目原水及び浄水費4万2,000円の減額は、共済負担金の減額であります。

次に、12目営農用水管理費803万円の追加は、漏水解析業務委託の結果を受けて、給配水管路の漏水箇所について、場所の絞り込みを行うため、漏水解析位置特定業務を取り進

めるとともに、特定した給配水管路における漏水箇所の修繕を取り進めるものでございます。

続きまして、3ページ及び4ページにつきましては給与費明細書、5ページにつきましては、補正予算キャッシュフロー計算書であります。

6ページ及び7ページにつきましては補正予算予定貸借対象表を掲載するとともに、8ページには補正予算損益計算書、9ページには、先ほど説明を申し上げました補正予算に係る内訳書を記載しております。

お目通しをよろしくお願い申し上げます。

次に、公共下水道事業の補正予算について補足説明を申し上げます。

はじめに、公共下水道事業の補正につきましては、補正予算書により説明させていただきます。

黒ナンバー10番、公共下水道事業会計補正予算書、1ページをお開きいただきまして、1ページ上段から順次ご覧いただきたいと思っております。

まず、第1条につきましては総則、第2条は収益的収入及び支出の補正、第3条につきましては資本的収入及び支出の補正、第4条は、企業債の補正、第5条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正を定めております。

3ページをお開きください。

補正予算の実施計画となります。

収益的収入及び支出の支出であります。

1款公共下水道事業費用、1項営業費用、12目総係費1万7,000円の追加は、共済組合負担金の追加と下水道受益者負担金の一括納付者の前納報奨金を支給することとなっておりますが、当初予算において見込んでおりました13件分を下回る10件の一括納付で確定したことにより、前納報奨金を減額するものでございます。

次に、4ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入であります。1款公共下水道事業資本的収入、1項負担金、1目受益者分担金21万6,000円の減額は、下水道受益者分担金の一括納付者の減によるものでございます。

続きまして、5ページには給与費明細書、6ページには補正予算キャッシュフロー計算書、7ページ及び8ページには補正予算予定貸借対照表、9ページに補正予算予定損益計算書を掲載するとともに、10ページ及び11ページには、先ほど申し上げました補正予算に係る内訳書を記載しておりますので、お目通しをよろしくお願い申し上げます。

以上で補足説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** これで提案理由の説明を終わります。

議案第62号から議案第65号、これらの4件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番木村議員。

**○4番（木村優子君）** それでは、一般会計補正予算の方で幾つか質問をさせていただきます。

27ページの教育費、国際交流推進事業費の語学指導講師費の中で、先ほどのご説明で、地域おこし協力隊の形態から語学指導助手への雇用形態に変更したというご説明がありましたけれども、地域おこし協力隊で有利な財源の部分をこちらの方に変更したという主な理由をお聞かせください。

28ページのスポーツ振興奨励事業補助金についてお伺いしたいのですけれども、利用

者の交通費などの負担額を拡充して、2分の1から全額になったというその金額が増えたということで増加というふうにご説明聞きましたけれども、利用者の方の増加などは見られているのかどうか。

そのあたりのことについてお伺いしたいと思います。

あと1点、交流の杜の管理費で、繰越明許費の方になっております一般備品1,100万円、芝刈機ですね。

こちらの方、平成20年の購入で15年経過しているということで、更新というご説明がございましたけれども、令和2年9月の補正で、その芝刈機の刃も更新して、今、大切に使用していただいているかなとは思うのですけれども、更新の額が結構大きいものですから、前回補正で出たスクールバスは1台800万円ぐらいで済んでおりますけれども、芝刈機1,100万円というのが、ちょっと私も専門ではないので、これが適正なのかどうかというのはわからないのですけれども、平成20年度に購入したものとほぼ同型の機械で、どれぐらいの費用が例えば上がっているのかとか、あとは、更新の計画がいつぐらいからあったのかということについてお伺いしたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** まず1点目、ALTの採用にあたって、地域おこし協力隊でも募集しましたし、あと、その要件を満たさない一般的なALTの募集も同時に行いました。

その結果、面接させていただいた結果、地域おこし協力隊の要件に満たない方で優秀な方がおりましたので、そちらを採用させていただいたことによりまして、地域おこし協力隊で当初予算組みしておりましたけれども、一般的なALTの予算に組換えを今回させていただいたところでございます。

2点目、スポーツ振興奨励事業補助金につきましては、今年度から交通費等10割拡大したことによりまして、昨年度までの制度ですと、十勝の予選会など、あるいは標準記録などを突破した方が全道大会、全道規模の大会に出場した場合にのみ該当するという制度でございましたので、その対象となるのが限られておりました。

今回は、その要件を変更しまして、どんどん十勝管外で行われる全道規模の大会に、子育て観点の視点から、どんどんチャレンジしていただきたいという趣旨で制度を行っておりますので、そういった点では、予選会の突破、そういった要件はございませんので、今、多くのご利用いただいているところでございます。

水泳の大会でしたり、あと、サッカーの大会ですとか、バドミントンの大会でご利用いただいているところでございます。

3点目、芝刈機でございます。

15年経過しまして、もう部品が、電気系統の部品等がもう生産されておらず、そういった部分が故障しますと稼働できない、修繕できない状況になってしまいますので、更新したいというふうに考えております。

令和2年に一度刃は更新したところでございます。

今回考えている機種については、現行の機種の後継機でありまして、その刃も付けることができますので、そちらも今後何かあった場合、石等絡んで刃が欠けた場合の予備として、その刃は利用していく予定でございます。

あと、更新計画については、ちょっとまちづくり実施計画にも実は載っていなかった部分でございまして、先ほどの刃の更新の時点で本体も換えるということもあったのかもしれませんが、まだもう少し使えるだろうということで先延ばししたところだったのですが、今そういった故障もどんどん多く見られることになりまして、今回、年度途中での補正ではご

ざいますが、どうしても受注生産になるということで、金額も高くなるのですけれども、来年度のシーズン中には何とか納品されるように取り進めたいというふうに考えていること  
でございます。

どうしてもちょっと金額高額になってしまうのですが、大量生産されるような機械でござ  
いませんで、どうしても受注生産による割高、あるいは、以前からは、以前はちょっと  
いろいろなほかの機械と一緒に一括して購入したこともございまして、はっきりと明確に  
した金額がわからないのですけれども、でもおおよそ600万円弱ぐらいで現行の機械も  
当時購入しております。

そこから排気ガス規制などが、規制が変わりまして、浄化装置を付ける必要があるですと  
か、あとはやはり今の資材関係の高騰により、製品自体が値上がりしているというところ  
がございまして。

**○議長（中井康雄君）** 4番木村議員。

**○4番（木村優子君）** まず、語学指導講師の雇用形態の変更については、ご説明あった  
ことで理解いたしました。

地域おこし協力隊の方の場合は3年という期限がありますので、優秀な方というふう  
にお伺いしたので、3年以降もそのまま雇用していただいて、本人の希望ももちろんあると思  
いますけれども、地域の子どもたちのために力を尽くしていただければありがたいと思  
います。

あと、スポーツ奨励金の方ですね。

周りの親御さんからも、年2回という回数制限がなくなって、条件が本当に緩和されて使  
いやすいというお言葉、私も何人も聞いているのですけれども、その中にもちょっと周知し  
ていただく方法が、やっぱり自分で問合せするのに知らなかったという人もまだまだいら  
っしゃいますので、もう少し、例えば、少年団とか部活動とか、そちらの方も通じて、各ご  
家庭には広報などでは周知されているのですけれども、学校もしくは少年団の方にももう  
一度再度こういった制度ありますよというふうに周知していただけたらいいなというふう  
に、個人的には考えております。

あと、芝刈機の方なのですけれども、受注生産によるものでしか対応するものがないとい  
う理解でいいのか。

600万円弱のが1,100万円ということで、昨今の情勢に合わせて付けなければいけ  
ないものとか、規制しなければいけないものがあるのはわかるのですけれども、これよりも、  
例えば安いものが見つかるとか探すということができなかつたのかなというところだけ、  
もう一度確認をさせてください。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 芝刈機の国内メーカー自体がさほど、2、3社ぐらいしかない  
のですが、その中でやはりどこも受注生産となると、大体およそこのぐらい、今ですと  
かかってしまうということもございました。

現行の後継機であれば、その維持管理も慣れているという部分もございまして、先ほど  
説明した刃の部分、これの取付けも、今使っているものも可能ですので、そういったこと  
もございまして、現行の後継機種を選定したいというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

6番戸水議員。

**○6番（戸水隆君）** 私の方から一つ質問したいと思います。

14ページの企画費の中の3番、まちづくり推進費。

このふるさとづくり事業補助金150万円ということで、当初430万円だと思うのですが、これに150万円追加ということで、今現在、何件の方々が手を挙げられておるのか。

私の知っている限り、その中に私も実行委員として参加させてもらっている村民盆踊り大会も入っていますけれども、この場を借りて感謝したいと思います。

その村民盆踊りのほかに、上札内花火だとか子ども盆踊り大会、七夕まつりなどは私も知っているのですが、そのほかにまだあれば教えていただきたいのと、もう一つは、それぞれどのような、例えば、今回の村民盆踊りであれば、皆さんご存じのとおり、過去最高のお客さんが来てくれたという、来ていただいた方は感じたのではないかなと思いますけれども、ほかのそれぞれのものはどのような状況であったのか。

もしわかれれば、教えていただきたいのと、これから150万円付けたということで、どんなかが手を挙げられるのかという、わかっていれば教えていただきたいなど。

**○議長（中井康雄君）** 下浦総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（下浦強君）** ふるさとづくり事業についてお答えいたします。

まず、今年度の実績でございますが、現在5件の申請を受けております。

5件の申請のうち、今後、実績報告されまして返還ということもあるのですが、今現在5件で、当初予算額を、申請ベースでは超えるような状況ですので、今後実績報告で返還はありますけれども、今後の申請見込みを踏まえまして、1件分、上限額の150万円を、今回追加補正で計上させていただきたいと考えているところでございます。

また、今回の状況ですけれども、今議員おっしゃったように、村民盆踊りですとか七夕まつり、それから子ども盆踊り、それから上札内de花火といったお祭りにつきましては、コロナ明けということもありまして、非常に多くの方、来場いただいております。今後実績報告がされるものもありますけれども、非常に来場者数、また、多くの方々でにぎわったという状況でございます。

あともう1件につきましては、中札内の自然環境保全事業ということで、内容につきましては、一本山周辺の自然観察会ですとか、エゾサンショウウオですとか、二ホンザリガニの生息調査、また、ウチダザリガニの駆除活動、こういった活動をされている団体に対して1件、交付決定をしているところでございます。

また、今後につきましては、今後の見込みで今相談を受けているのが、クリスマスの時期に事業を計画しておるということで、今後、実行委員会等で内容は精査されているところでございますけれども、またそのクリスマスの事業ということで1件相談を受けておりまして、見込みとしては、今後は1件の予定がございます。

**○議長（中井康雄君）** 質疑の途中でございますけれども、休憩したいと思います。

1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

**○議長（中井康雄君）** それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

戸水議員の再質問から。

6番戸水議員。

**○6番（戸水隆君）** 先ほど説明をいただきましたけども、5件ですね、今のところ。

私の言った4点プラス、自然環境保全グループというのですか、団体さんの一本山付近のエゾサンショウウオだとかザリガニ等を見る企画ということで、どれもこれも大盛況ということで大変良かったですね。

こういうことはどんどん村民の皆さんににぎわっていただきたいなと期待をするところでありまして、今回の150万円という部分についても、クリスマス時期、先ほどちょっとお話した中で、トカプコーヒーさんが主催となったイベントを企画しているようだというので、これも期待するところでございます。

もっともこのことは、どんどんにぎわっていただきたいな。

そういうことを期待しまして、終わりたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑ございますか。

2番北嶋議員。

**○2番（北嶋信昭君）** それでは、28ページの交流の杜の芝刈機の話なのですが、1,100万円というのは、全体的に考えますと高い、そういうふうを感じるわけですよね。

農業機械でも芝刈りで、芝刈りではないけども、それなりの機械は1,000万円ぐらいで買えるものもあるわけですよ。

これをやっぱりいろんな会社と検討してやってみたのか。

それとも、シバウラだけなのか。

その辺の経過というのをちょっと知らせていただきたいのですが、

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 大型の芝刈機を扱っているメーカーはそんなに、2、3社ぐらいしかないのですが、そこもしっかり見積書ももらってはおりませんが、ただ、おおよそ同様の金額ぐらいはかかるだろうということで聞いております。

今回、選定の一番ポイントとなったのが、今現行の機械の刃がまだ令和2年度に取替えたばかりでして、それが今度の新しい後継機にも装着できて使用できるというところがございますので、今回については、このシバウラの機械で今考えているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 2番北嶋議員。

**○2番（北嶋信昭君）** すばらしい機械だと思うのですよ、これ1,100万円もするとね。

ただ、そこまで必要なのかというのが皆さんの疑問があるような気がするのですよ。

もう一回り下だったらどうなのとか。

ほかの会社といろいろあれしたときにどうなのとか。

そういうものがなくて、シバウラだけでこういうふうにしたら、これはまた、これが一番いいのだろうということに対しては、メーカーとしてはこれをいいですよと勧めるのは当たり前なことなのですよ。

農家、我々機械買うのもそうですよ。

1社でいくと、これを一番いいですよ、これが皆さんにいいですよという話ができるのですよね。

してくるのですよね、メーカーというのは。

ですから、これ、性能的には我々ちょっとわからないのだけれども、単純に考えたときに、いろんな機械と、メーカーと話をしながら、いろんな選択をしながらここに来たというのならいいのですが、高いもの、多分、交流の方からのいろいろな話だったと思うのですが、買ってもらう方としてはいいもの、高いものもいいと思うのですが、やはり公共的に使う中において、来年からサッカーは、今までやった8月のがなくなるとか、そういう

話になったときに、それだけ素晴らしいものを入れながらやっていかななくてはいけないのかなというのがちょっと疑問なのですが、その辺、いろんなメーカーと話したということはあるのでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 性能的には、5連がやはり現場としても必要だということで、やはり時間的に、大会と大会の間に限られた時間内で芝を刈らなければならない。

そういったことも考慮しまして、やはり3連という一回り小さいものもごございますけども、やはり5連の幅を持ったもので作業をしないと、その次の準備までに間に合わないというものもございまして、これはこれまでのいろいろ大会の運営していく中での実績といえますか、経験に基づいて、やはりこの規模の機械、車両を必要ということでございます。

あと、メーカーにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、ちょっと令和2年度に買いました刃のこともございますので、そこを有効に活用できるのが、今の後継機が一番ベストなのかなというふうに考えて選定したところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 2番北嶋議員。

**○2番（北嶋信昭君）** 言わんとすることもわかりますし、ただ、言いたいことは、いろんなメーカーといろんな話をしながら、いろいろ性能比べて、最高でいいのか、ワンランク下げるとかという、そういう話までしてみたのかということに対してちょっと疑問があるのですが、やっぱり我々農業機械でもそうですけど、買うときには1社だけでなく、いろんな会社と話しながら、どのメーカーが一番いいのか。

こんな高いものでなくてもワンランク下げたときどうなのかとか、そういうものをみんな検討して買うわけですね。

村もそういうふうにやっていただいたのならいいのですが、多分今の中においては、シバウラというのは一つ強く出てくるような気がするのですが、今後にしても、やっぱりそういうことで、いろんなメーカーと検討しながら、最高ということもいいのだろうけども、ワンランク下げるとか、メーカーでもうちょっと安いのがあったら、そういう検討をしていただいで、買っていただきたいと思うのですが、いかがなものなのでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 今議員がおっしゃったことも踏まえまして、一応、先ほど言ったポイントは、今の部品も一部使えるということがポイントでございましてけれども、もう一度ほかのメーカーとも比較検討した上で選定して、入札に取組んでまいりたいというふうに思っております。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑ございますか。

5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** 私から2点ほど質問させていただきたいと思います。

28ページ、教育費、施設管理費の中で、委託料、上札内自然観察園木道等撤去委託とございます。

49万円ほどの補正となっておりますけれども、私の認識では、暴風被害等で、現在に至っても閉鎖というのですか、立入禁止状態になっておるといふふうに認識をしております。

そういう中で、今回、木道、それからパーゴラの撤去を行うということなのですが、この撤去を行った後に開通できる見通しがあるのか。

そういったことをお伺いしたいと思います。

それからもう1点なのですが、少し戻っていただいて、25ページ、商工観光費、地域応

援プレミアム商品券事業補助金ということですが、725万円ということで補正上がっておりますけれども、これの内容をちょっと詳しくお伺いしたいということです。

販売時期ですとか、額面、それから販売のときに期間が短いとか、前回いろいろな反省点もあったのかなということがございますけれども、概ね村民の方々には好評な事業なのかなというふうに思っていますので、前回から変更点がありましたら、詳しく教えていただきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 私から1点目の自然観察園の木道についてご説明いたします。

現在、自然観察園は一回りぐるっとまず回れる道がございます。

ここは木道ではなくて、パーク舗装した道でございますけれども、そこは今利用できる状況になっておりまして、その途中から、反対側に抜かれる道、これが木道がございます。

その木道がもう20年以上経過しておりまして、木でありますのでもう腐食しておりますし、途中、倒木等強風によって倒れたりなどして、その木道が破損したりしている部分もございます。

修繕して直すようなもう状態にないものですから、今回、撤去をしたいというふうに考えております。

安全面からも景観上もあまりよろしくないのでも撤去いたしますが、その後につきましては、自然に戻すといえますか、散策路としての用途は、その途中から反対側に抜ける部分の散策路は廃止したいというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** それでは、私の方から、地域応援プレミアム商品券の事業の内容について説明をさせていただきたいというふうに思います。

今回、商工会の方で実施する地域応援プレミアム商品券につきましては、この間、議会の議員の皆さん、あるいは、村民の皆さんからご意見をいただいた中で、買いやすいような工夫というのをしながら、今回、事業の組み立てを、商工会の方では行ってきたところです。

まず、今までは1万円の商品券を1万円で、例えば、プレミアム率40%であれば1万4,000円分、今回はプレミアム率が30%ということになりますので、3,000円分という形にはなっていたのですが、この間、1万円、急に捻出をするといっても、世帯の数が多い時には、なかなかその1万円も捻出が難しいというご意見等もございましたので、基本的には、セットを5,000円で販売したいというふうに思っております。

1人2セットまで、ですから、これまでと同じように、1人1万円を限度にして使えるように工夫をして、今回実施したいというふうに思っております。

したがって、販売するセット数につきましては、5,000円の商品券の束、実質それにプレミアム率30%を付けて、6,500円の商品券を4,600組販売することで、今準備を進めております。

また、プレミアム商品券のプレミアム率ですが、今回30%ということで商工会の方と協議をして決定をしているところでございます。

この30%につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の際は、村としましても40%のプレミアム率を掛けて商品券を販売してきたところですが、村の持ち出し分が30%、そして当時は道の補助制度で10%の上乗せというのがございました。

今回の物価高騰対策につきましては、道の補助制度の上乗せはありませんので、基本的に村の30%ということで、プレミアム率の方を設定させていただいているところです。

また、利用期間につきましては、10月30日の日から令和6年3月31日までを利用期間として、冬期間長く利用できるように工夫も行っております。

また、購入方法等ですけれども、購入方法につきましては、これまでと同じように、予約制で実施したいというふうに思っております。

したがって、10月上旬以降、今のところ予定では10月13日までですけれども、商工会の方に事前に購入の予約をしていただいて、その後、10月下旬から11月上旬にかけて、商工会の方で販売をするというような予定となっております。

また、販売にあたりまして、これまでどうしても平日、商工会の方で販売していたということもございまして、なかなか平日、お仕事の関係で買いに行けないという方のお話も聞いておりますので、今回につきましては、1日ですが、日曜日でも商工会開けて商品券を買えるような工夫をしております。

プレミアム商品券の概要と、今回、事業を実施するにあたって見直した点については以上のとおりです。

**○議長（中井康雄君）** 5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** ありがとうございます。

最初の木道等の撤去に関して、撤去を行った後に開通の見込みがあるということで非常にありがたく思っているところです。

自然観察園に関しては、非常に珍しい植物ですとかそういったものもございまして。

なので、心待ちにしている村民もいらっしゃるというふうに思っています。

立入禁止というあの大きな看板があった際に、放置状態になっていて、草が伸び放題になっていたりして、森の中を散策するといっても、かえって少しおっかないというような状況も見られたので、自然観察ですので自然に任せておくのが一番いいのだろうけれども、ある程度の手入れをしながら活用できるようにしていただきたいなというふうに思っているところです。

どうぞよろしく願いいたします。

それから、プレミアム商品券についてですが、非常に詳しく説明していただきました。

誠にありがとうございます。

40%だったものが30%にということで、補助率が下がったということは伺っていたのですが、その中身、その道の補助ですね、そういったものがなくなったのでということで、村としては補助は同じようにしていただいているということで、非常にありがたいなというところです。

それから、買い物等、いろいろ村民の中でも1日しか買えないからなかなか買いに行けないですとか、額面が1万円ではそもそも高いというような意見もあったかと思えますけれども、そういった点についても、今回、改善というのでしょうか、改善されて、村民の声を聞いた形で、そのように買いやすい形にいただいているということに深く感謝をするところでございます。

また、日曜日にも買えると、1日だけですかね。

そういったような形で考慮していただいているということに関しても、前回から変わっている点だということでございますので、できれば、725万円という金額ですので、なるべく説明の際にも詳しく教えていただけるとありがたいなというふうに思っていますので、その辺も今後ともご考慮いただければ幸いです。

新たに質問ということはございませんけれども、今後とも、このように前回やったこととの反省を踏まえて、少しでも良いものということで、こういった事業を続けていっていただき

たいなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（中井康雄君）** ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

3番大和田議員。

**○3番（大和田彰子君）** それでは質問させていただきます。

黒ナンバー9番の簡易水道事業会計についてお聞きいたします。

ここで800万円の追加補正予算が出ています。

これは漏水の場所の絞り込みをするというお話です。

これは議運である程度は聞いておりましたけれども、もう一度確認したくて、今質問しているのですけれども、衛星による漏水箇所を何メートルかに渡って絞り込むことができるという話を聞いたのですが、ちょっとそこら辺が定かではありませんので、もう一度詳しくこの内訳を教えてくださいたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 川尻施設課長。

**○施設課長（川尻年和君）** 大和田議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、水道の管の延長が、総延長166キロメートルあります。

今回、漏水解析業務委託を行いまして、43箇所に漏水の恐れがあるというところ、懸念があるというところを絞り出しました。

これは衛星から写真を撮って、専門的な機器を使って、水が溜まっているところといいますか、地面の中に水があるところを、それに水道管があるところを重ね合わせて、漏水の可能性があるというところを43箇所絞ったということになります。

ですけれども、1箇所当たり200メートルから500メートルの管があります。

それを、総延長でいきますと12.5キロメートルあるのですけれども、これをさらに絞り込んで、ある程度ここだよという場所に絞り込むために470万円余りの解析委託を行います。

それと、修繕に関して300万円余りの修繕を行っていく。

今、9月ですから、これから事業を進めていくと、どうしても凍結という心配がございますので、今年度に限ってはできれば10箇所をやりたいというようなところです。

さらに、さっき43箇所から、その部分につきましては、しっかり仕切弁というものがあります。

水を分配するにあたって、その区間の要所といいますか、そこに専門的な器具を付けることで、その仕切弁から何メートル、反対側の仕切弁から何メートルというような解析ができるということですので、今回、職員においても音聴式漏水探査機というものがございます。

そういった中で調査も進めるのですけれども、今回、そのさらに専門機械を利用して解析を受けたものに対して、職員もしっかりその成果を確認する中で、漏水を対処していきたいと、漏水を修繕していきたいと。

そういった事業でございます。

**○議長（中井康雄君）** 3番大和田議員。

**○3番（大和田彰子君）** ありがとうございます。

漏水業務委託ですか、こういう機械によって、専門的な機器を使ってそういう43箇所を調べるというすごい機械があるのだなということが、まずはわかりました。

本当に道路、土の中に埋まっているものですから、それを目で判断するというのは大変な作業な部分も、こういった機械で調べ上げていく。

本当に漏水ということではわからないままでしたら、水道料もどんどん上がっていくのが現実なので、こういった機械できちっと正確に漏水防止、それから水道料の削減ももちろんですが、金額もそれなりにかかっておりますけれども、10箇所、今年やるということで理解いたしました。

よろしくをお願いします。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 何点かお伺いいたします。

今の大和田議員の質問にありました水道の関係なのですが、衛星で調査した結果、約43箇所ほどの漏水らしき報告があったということで、そのうちの10箇所ほどを修繕予定ということなのですが、この水道管も多分、布設されてから40年を超えていると思えますので、徐々にそういった漏水も増えていくのかなというふうには思うのですが、今回、この衛星で調べた段階でのこの43箇所というのは、ある程度全村的にまたがってそういった箇所が見つかったのか。

あとはどこかの地区、一部の地域に固まっているのか。

その辺はどういう状況なのかというのを1点お伺いいたします。

今の説明聞いておりますと、これから絞り込みに入っていくということで、これからその10箇所ほどについては、職員さんあたりも探知機を使って、その箇所を狭めていくと思うのですが、今年の場合は、冬までの間には、ある程度10箇所ぐらいしかできないということで、43箇所のうち10箇所というふうに絞込むのか。

その辺について説明を1点いただきたいと思います。

もう1点は、先ほどの商工振興費の方のプレミアム商品券ですが、先ほどかなり詳しく説明をしていただきました。

今、この物価高騰の折ですので、このプレミアム商品券、30%にしてもかなり大きな効果があるなというふうには思っております。

前は1万円で40%だったので、今回、少しでも購入しやすいようにということで、5,000円からの販売ということで、少しは若い方々、また、収入の少ない方々も買いやすくなるのかなというふうに思います。

ただ、これを金額を下げたからといって、本当にそういった若い所得の低い方々が飛びついてくるかなって考えたときに、それだけでもないのかなというふうな気もするのですよね。

これ広報あたりでもPRしていくのでしょけれども、やはりもうちょっとPRの方法を考えていく必要もあるのではないのかなと。

もっとコンビニあたりに宣伝の何かを貼ったりですとか、そういった若い方々も30%というかなり大きな金額の支援になると思いますので、少しでも利用していただけるように、若い方々もしくは収入の少ない方々ももっと購入できるような体制を考えていただきたいなというふうに思います。

多分、前回のあれを見ていまして、やっぱり1件の中で、1人2セットの購入しかできませんけど、多分家族の名前を使って1件の中で何セットか買われた方も多いと思うのですが、前回、世帯数でいくとやっぱり53%とかそのぐらいの世帯数の方しか購入されていなかったということもありますので、やはり、今このかなり物価高騰の折でございますので、多くの方々に利用していただける方策をさらに考えていただきたいなというふうに思います。

あと、前回もなっていたかと思いますが、スタンドでの利用も可能なのか。

その辺について、再度お伺いをいたしたいと思います。

あと、もう1点は、ちょっと今回、道議会選挙やら議員選挙があった年でございまして、約2年前ほどの選挙から、選挙のときのポスター代ですとか、燃料代ですとか、チラシ等ですか、ビラですか。

そういったものについても少し助成が出るようになりました。

それはそれで助かるのですけれども、一つ、今回自分も4月に選挙やって感じたのは、供託金ですね。

ここには出てこないのですけれども、供託金について、ちょっと非常に大変だったなというような気がいたします。

多分、村長選もそうでしょうし、議員も供託金を一度納めなければならないと。

それで、一度は法務局へ行って申請をして、そしてまた終わった段階でまたもう一度法務局へ行かなければならないと。

これは国の方の法令で決められてしまっているもので、まあ変えようがないのでしょうけれども、何か各自治体に一度納めて、役場で一度預かって、それで済むようなことはできないのかなど。

秘書でもいれば、そういった秘書やら後援会の方々に行ってもらって手続きしてもらうことも可能なのしょうけれども、やっぱりそんなに人数の多くない支援の中で、いろいろ法務局へ何度も、二度も足を運ばなければならないということで、かなりこれ、本当に支援者の少ない方々が出るということになると、結構重荷になると思いますので、この辺、上の方で決められてしまったものですから、変えれないとは思いますが、やっぱり町村長会やら議長会等でも話題に出していただいて、もう少し負担の少ない方法でできないか、やはりちょっと話し合っただけでないかなというふうに、これは要望です。

以上、先の2点お願いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 川尻施設課長。

**○施設課長（川尻年和君）** 漏水解析の業務の関係でございます。

まず、全村的にそういった箇所はあるのかという質問だったかと思います。

こちらの方につきましては、43箇所、全村的に分布しております。

というのは、これは衛星写真によって、水が溜まっているところ。

それに水道管路を上に乗せて、被せた中で分析をして、その可能性があるところを43箇所ということにしております。

この43箇所の中で、実際に水道管に照らし合わせて分析した結果が43箇所でありますので、もしかすると、地下水であるという場合もございますので、そういった箇所を今回しっかりと見極めていくための調査ということになります。

ですから、地下水で漏れないという箇所も、この43箇所のうち何箇所かあるかと思えます。

その部分について、実際に分析をして、しっかり漏水箇所については、10箇所、まずはやっていくという考えであります。

**○議長（中井康雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** それでは、私の方からプレミアム商品券の関係ですけれども、先ほど宮部議員がおっしゃるとおり、買いやすいための工夫は必要かなというふうに村としても思っておりますし、特に若い世帯の方、あるいは単身世帯の方にも利用していただけるようなPRの工夫につきましては、商工会と連携しながら、既存の方法以外に、例えば、先

ほど議員おっしゃっていたような、もっと若い方が目につく場所にポスターを掲示するですとか、そういったところも踏まえて、今後ちょっと商工会の方と調整したいというふうに思っております。

また、農協のスタンドの利用の関係もそうですけども、当然、多くの人に利用してもらうためには当然お店といいますか、使える場所がやはり充実しているということも、利用してもらえるポイントの一つというふうに思っておりますので、実際この後、具体的に使えるお店については、再度、商工会の方で調整することになりますけども、これまで、前回のときには、農協のスタンドさんですとか、そういったところも使えるように、商工会の方、手配、働きかけも含めて行っておりましたので、今回も同様に使えるように、この後、農協さん等と調整しながら、事業の方を進めたいというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** プレミアム商品券ですけども、やっぱり今、燃料もかなり高騰しております。

そういったことで、若い人たちにとってはそういったスタンドでの利用というのがやっぱり値はあるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ、農協さんのスタンド等も含めて利用できるようなことで話を進めていっていただきたいなというふうに思います。

あと、水道の方ですけども、大体わかりました。

地下水の可能性もあるということで、またこれをさらに詳しく調べながら、修繕箇所を見つけていくということでございます。

水道、簡水と営農用水と両方あるのですけども、両方ともある程度調査をされて43箇所というような数字が出てきたということで理解をしてよろしいでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 川尻施設課長。

**○施設課長（川尻年和君）** そうですね。

実際に簡水、そして営農用水、両方とも検査して43箇所ということになります。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑ございますか。

1番船田議員。

**○1番（船田幸一君）** 18ページの、まず福祉灯油ということですけども、今回の補正もそうですが、物価高騰対策等々でいろんな意味でご苦労なさっているのだと思いますけれども、ここで480万円ということで。

村の定めによると、それは1世帯3万円が上限だということになっていると思いますけれども、今後、冬場に向けて、特に北海道、福祉灯油含めて、他町村もいろんな形で議論がされ、果たしてこの程度の金額がいいのかどうかという妥当性も問われると思うのですけれども、この480万円、これが補正として組まれたわけですから、これ以上の見直しはあるのかなのか。

これ以上、物価の価格が高騰して、あるいは燃料の価格が高騰してということになったときに、果たして妥当なのかどうか、ご見解を伺いたしたいと思います。

それともう1点、先ほど来から水道管の43箇所の話が出ていますけれども、これらについて、鋳鉄管なのか。

つまり、鋼管鋳鉄管なのか、それともコンクリート管なのか。

そしてなおかつ、これらについて、実は私、興味を持っているのは、農家の皆さまのサイド、取付け道路等にある管がやっぱり車の圧とかそういう作業で頻繁に亀裂が入ったり、あるいは、漏水箇所を生むような現象があるのではないのかなと想定できますけれども、先ほど来、何名の方からのご質問がありましたけれども、村として、今後、例えば、村内の営農

用水の関係、大きくなってからだとしたらとてつもない金額が発生する恐れがあります。

そういった中で、定期的に村独自の検査ということも、今後考えていった方が、営農用水を利用される方々のためにもなるのではないのかなと思われま。

その点含めて、ご見解をお尋ねしたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 福祉灯油の関係です。

今の段階では上限2万円、一番上限まで算定していますので、今それを変えるという考え方は、基本的にはございません。

もし、今うちの制度自体が前年度の灯油の価格と3カ年比較、平均を出してそこと比較して、その上昇率が何パーセント以上だったらここまで引き上げるというタイプですから。

これが例えばリッター支給をすとかそういう話であれば、単価が変われば自ずと福祉灯油の支給額も変わるという形になりますが、今の支給方法はそうではございませんので、今現在の段階で、その2万円の上限額を引き上げて対応するだとか、そこまでは考えてはいないところです。

未来永劫、そのことが考えられないかという、あくまでもこれ福祉施策でございますので、その状況によっては、当然変わることはあり得るのかもしれませんが、現段階はという前置きを付けさせていただいて、答弁とさせていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 川尻施設課長。

**○施設課長（川尻年和君）** まず、塩ビ管もしくは铸铁管という管の話だったのですが、これは双方あるかなというふうに考えております。

今回、その43箇所のうち、そういったところにつきましては、双方あるということで判断して調査に臨むということになると思います。

それと、今後このような漏水調査をやっていくのかという、定期的な調査をやっていくのかという質問だったかと思っておりますが、この部分に関しましては、今回の漏水解析は終わって、ある程度漏水箇所が修繕できた後には、定期的なそういったことも検討していきたいなというふうに思います。

そうすることによって、不明水の減少にもつながるということになりますので、この部分につきましては、こういう漏水解析業務終了後、しっかり対応してまいりたいというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** 1番船田議員。

**○1番（船田幸一君）** 私から2点でしたけれども、いずれにしましても、村民の皆さまの負担が大きにならないような弾力的な村の運用も考えていっていただきたいと思っております。

そういうことで私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

6番戸水議員。

**○6番（戸水隆君）** 先ほどまとめて言えばよかったのですが、もう1点だけ聞きたいことがあります。

教育費の中で、スクールバス運行費、今回、50万円の補正が上がっていますが、当初の予算でも50万円ということで合わせて100万円。

昨年度の決算書をちょっと見させてもらいますと、197万円ですね、大方200万円の修理代がかかっていると。

今年も合わせて100万円ほどの修理がかかる。

私から見ますと、毎年この大きな金額を修理に充てているということは、子どもたちを乗せるスクールバスですので、大切な命を預かって運行するわけですから、これ大丈夫なのかという心配が浮かぶわけなのです。

どこを修繕するのか。

恐らく補正に上げるということは、あそこがもう直さないとだめだろうということは恐らくわかっていると思うのです。

でないと上げれないと思うので。

そこは実際、安心安全ということを考えますと、早く修理しないとだめなものなのか。

まだ運行しない期間まで何とかいけるのか。

そういうのも知りたいですし、とにかく子どもたちを乗せるので、安心安全、絶対大きな事故がないことを祈るわけなのですが、そういった危ない箇所を早く見つけた時点で、こういったものはどんどん早く修理していただきたいなと思います。

もうこれが最後だと思いますので、今のわかる範囲で教えていただきたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 年度当初で予定していました50万円につきまして、すでにエアコンの修繕ですとかクラッチの修繕で、この当初分がもう使用しておりますので、ですから、どちらかという今後、またこのような故障が起きたときにすぐ対応できるように、今回50万円を追加補正させていただいたところでございます。

バスも今年1台更新しますが、残りの3台についてもかなり古い車両となっておりますので。

ただ、まだ距離的には走れるかなとは思っていますが、近々、近いうちの更新計画、今立てておりますけれども、今運行に支障があるような故障は出ておりませんので、ちょっとした故障については、例えば、夏休みですとか冬休み、そういった長期の休みのときに直して対応しているような状況でございます。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑ございますか。

よろしいですか。

それでは質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第62号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第62号、令和5年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

議案第63号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第63号、令和5年度中札内村介護保険特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中井康雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

議案第64号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中井康雄君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第64号、令和5年度中札内村簡易水道事業会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中井康雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

議案第65号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中井康雄君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第65号、令和5年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中井康雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

お諮りいたします。

明日5日から7日までの3日間は、議事の都合により休会し、8日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中井康雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、次回は8日午前10時から本会議を再開することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 1時44分